

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和5年第11回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和5年2月13日(月) 午前9時30分～午前11時30分
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	委員 岡 絵理子、小池 志保子、西野 雄一郎 欠席委員 武田 重昭、佐久間 康富 届出者 申請者等 事務局 長良まちづくり担当課長、岡本係長、福井主査、寺嶋係員
事務局	都市計画課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の構成又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
 - ア 共同住宅 (東山町508番外)
 - イ 共同住宅 (高浜町1番4)
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅 (東山町508番外)

令和5年2月3日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地は街区の南東角に位置することから、街角を意識し、緑豊かで自然に恵まれた良好な街並み形成に寄与する街角景観の形成を図ること。
- ・ 建築物については、単調なデザインとならないよう壁面の材料や色彩の選択、分節や雁行、上層階のセットバックや圧迫感を軽減させるよう配慮するとともに、バルコニー等に設置する屋外設備は周囲から見えないように工夫すること。
- ・ 街路樹や近隣の植栽との連続性に配慮し、敷地においては柵や駐輪場等の工作物が道路面から直接見えないよう植栽計画を工夫すること。
- ・ 駐車場については防犯性にも配慮し、駐車場や駐輪場、坪庭などの位置関係や通り外観としての植栽の配置について再度検討すること。

イ 共同住宅（高浜町1番4）

令和5年2月3日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ ビオトープの役割であったコミュニティの形成や人の集う景観を確保することができるよう、改修の方法を工夫をすること。